児童発達支援とは

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの 支援を行う

対象:主に就学前の児童を対象

放課後等 デイサービスとは

お子さまの日常生活における適応力を身につけるため、発達の状況に応じた指導を早期から行う事業です。障害の有無に関わらず、 発達の遅れが気になるお子さまが幅広く利用 されております。

> 対象:主に学校に通学中の 障害児を対象

※療育手帳、障害者手帳等の有無は問わず、 市区町村の担当者、医師、専門家等により 療育や支援が必要と認められた児童も対象 になります





